



建設業
退職金共済手帳

(310)

被共済者
番号

被共済者
氏名 殿

〒105-0011 東京都港区芝公園1丁目7番6号
勤労者退職金共済機構
建設業退職金共済事業本部



見本

R100



建設業
退職金共済手帳
(掛金助成)

(310)

被共済者
番号

被共済者
氏名 殿

〒105-0011 東京都港区芝公園1丁目7番6号
勤労者退職金共済機構
建設業退職金共済事業本部



見本

建設現場で働く人のための退職金制度

建退共

こうでなくっちゃ!

バリバリ働くぞ!

Thank You!

優秀な人材確保には
必要だね。

加入すれば、
みな安心。

安心だね

退職金は

日本全国どこの現場でも

<建退共>

退職金は2年以上働けば支給対象になります。

証紙が24ヶ月分(1ヶ月は21日分)になり建設業界で働かなくなったとき、本人に支払われます。

◆問い合わせ先

独立行政法人 勤労者退職金共済機構

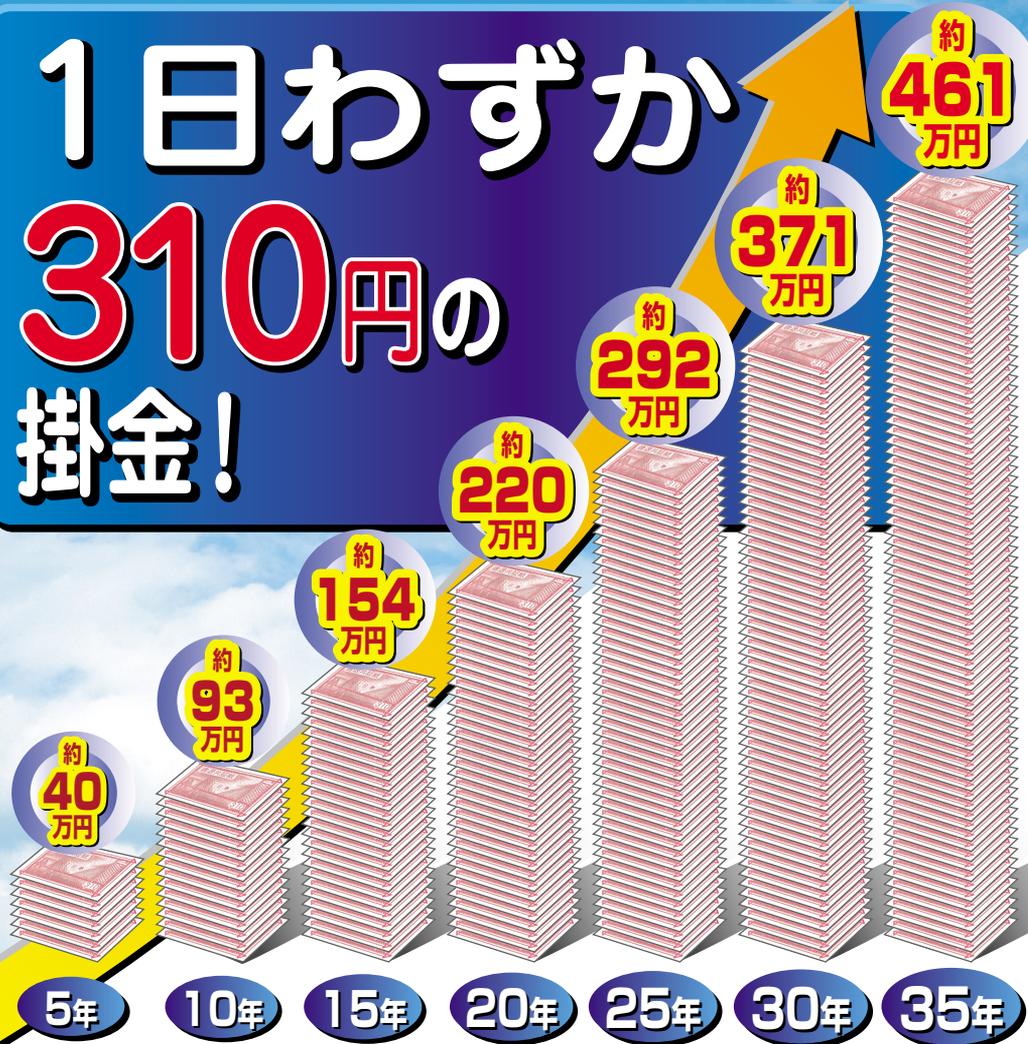
建設業退職金共済事業本部

広報・サービス推進室 TEL 03(5400)4316

ホームページアドレス <http://www.kentaiyo.taisyokukin.go.jp/>

(T)15.9.270.000

1日わずか 310円の 掛金!



退職金制度

建設業の現場で働く人たちのほとんどすべての人が加入できます。

掛金は全額事業主負担です。

会社をやめたときは、事業主から必ず手帳を受け取って下さい。